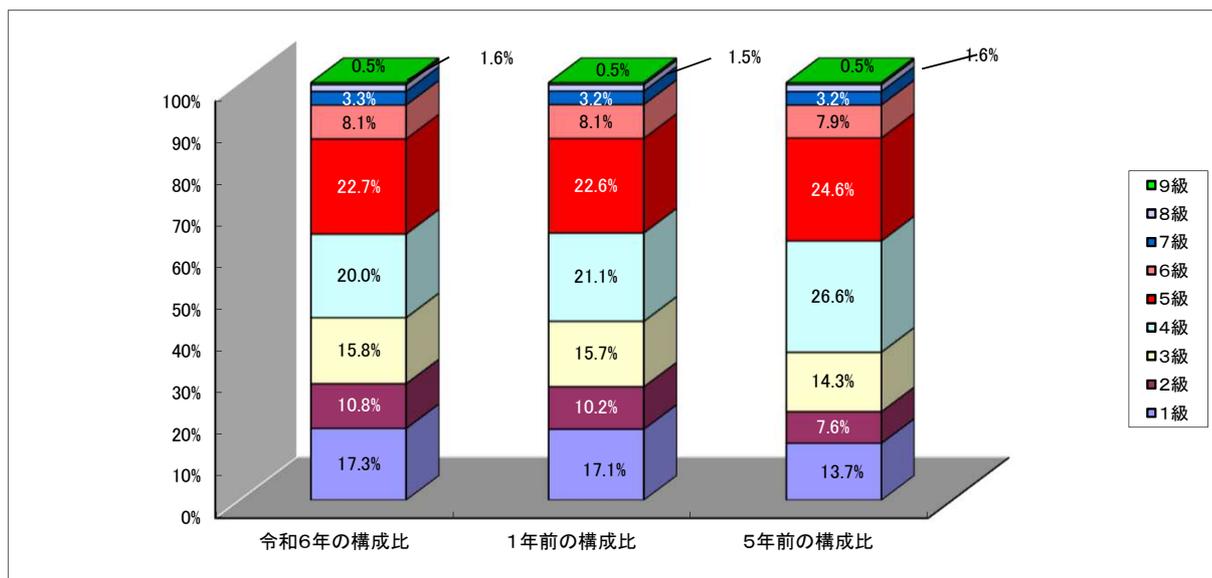


### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

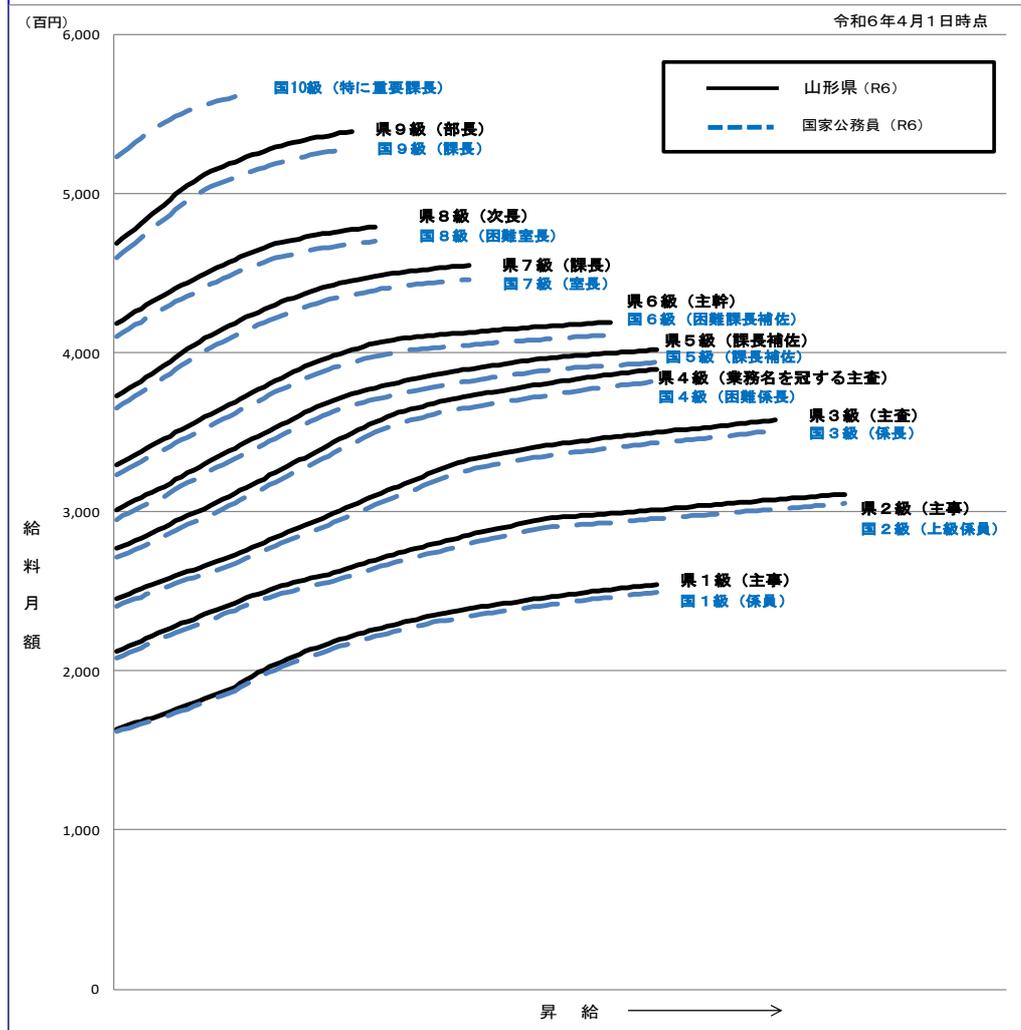
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	642人	17.3%	163,700 円	254,200 円
2 級	主任主事・主任技師	400人	10.8%	212,000 円	311,200 円
3 級	係 長	587人	15.8%	245,600 円	357,900 円
4 級	業務名を冠する主査	743人	20.0%	276,900 円	389,600 円
5 級	課長補佐	844人	22.7%	301,100 円	401,800 円
6 級	課 長	301人	8.1%	329,400 円	419,300 円
7 級	主管課長	121人	3.3%	372,700 円	454,900 円
8 級	部次長	59人	1.6%	418,300 円	479,200 円
9 級	部 長	18人	0.5%	468,900 円	539,200 円

(注) 1 山形県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(山形県)

令和6年度中における運用	特定幹部職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				